

皆さんと一緒に作る市政

～あなたの声を待っています～ (パブリックコメント制度)

佐賀市の未来に
皆さんの意見を



秘書課 広聴係 内田

パブリックコメント制度で皆さんから意見がなかった計画や条例

- ・ 佐賀市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- ・ 佐賀市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略
- ・ 支所再編に関わる業務の整理
- ・ 第2次佐賀市総合計画
- ・ 佐賀市いじめ防止基本方針 他

大切なことなのに…



しょうほん

例えば、市の大切な計画を作るとき



① 専門家や市民の代表による委員会です話し合います。

② 話し合った計画について、市民の皆さんの意見を募集。

③ いただいた意見について検討し、計画に反映します。

④ 議会へ報告後、計画が決定します。



ここに皆さんの意見が必要なのね!



よくある質問

- Q** パブリックコメント制度とは？
A 市の計画や条例を作るとき、一定期間、市民の皆さんの意見を聴き、取り入れる制度です。
- Q** どうやって知ることが出来るの？
A 市報や市ホームページでお知らせします。
- Q** 詳しい資料は市役所（本庁・各支所）の担当課、市立公民館でも公表します。
- Q** 意見はどうやって出すの？
A 電子メール、ファクス、郵送、公表場所では書面で受け付けます。（様式自由）
- Q** 意見を出しても無駄じゃないの？
A 皆さんの意見はとても大切なので十分検討します。また、いただいた意見に対する市の考え方も公表しています。
- 皆さんの意見をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問い合わせ
本庁 秘書課 広聴係
☎ 40・7024



旧久富家住宅 2階1区画の 活用提案者募集



- 対象施設 旧久富家住宅2階（柳町4-16）の204（約5㎡）1区画
 - 活用業種 柳町のにぎわいづくり・話題づくりに貢献できる業種
 - 応募方法 応募書類を郵送、または直接持参でご提出ください。
 - 応募期間 12月1日（火）～25日（金）
- ※応募書類は観光振興課で配布のほか、市ホームページからダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ
本庁 観光振興課 観光企画係
☎ 40・7110
FAX 26・6244

川副町 「新米・新海苔まつり」

- 日程 12月5日（土）
- ※雨天決行
- 内容 ○新米・新海苔で作ったおにぎり・お吸物の振る舞い
10時～15時
※先着150人分
- 新米すくい
8時30分～15時
むっちゃんで1,000円以上お買い物をしてチャレンジ!!
※なくなり次第終了します。
- 場所 むっちゃん（川副特産品直売所）
（川副町西古賀47-9）



問い合わせ
川副町観光事業実行委員会
（佐賀市観光協会内）
☎ 20・2200
FAX 28・5656

第10回佐賀市高齢者 趣味の作品展



- 期間 12月4日（金）～8日（火）
 - ※7日（月）は休館
 - 時間 10時～19時
 - ※6日（日）は10時～17時
 - 場所 佐賀市立図書館2階
（佐賀市天神三丁目）
 - 展示部門 絵画部門、写真部門、書部門、手芸部門、工芸部門
 - 表彰式 12月9日（水） 10時30分～
佐賀市立図書館
多目的ホール
- ※作品募集は終了しています。

問い合わせ
本庁 高齢福祉課
長寿推進係
☎ 40・7253
FAX 40・7393

使用済み天ぷら油の リサイクルにご協力ください

- 使用済みの天ぷら油等の植物性油を回収し、佐賀市清掃工場内で環境にやさしいバイオディーゼル燃料に精製し、軽油の代わりに、ごみ収集車や市営バスに使用しています。
- 「バイオディーゼル燃料を使用するメリット」
- ごみの減量
 - 資源の有効活用 軽油の使用を抑制できます。
 - 地球温暖化の抑制 植物由来の燃料であるため、大気中の二酸化炭素を増やしません。
- 【使用済み天ぷら油の出し方】
ふた付の容器に入れ、ふたをしっかり閉めて、近くのスーパーや公民館などに設置されている「緑の回収ボックス」に入れてください。設置場所については市ホームページをご覧ください。



▲使用済み油回収ボックス

問い合わせ
循環型社会推進課 3R推進係
☎ 30・2430
FAX 30・2494